上越市

第143号

令和2年12月発行

□発行:上越市農業委員会

□編集:上越市農業委員会事務局

上越市木田1-1-3 **5** (025) 526-5111

農地利用最適化推進委員 こんな活動をしています

※詳細は次ページをご覧ください

☑ 法令に基づく許認可を通して、農地の確保と有効利用を進めます

農地法等の法令に基づき、農地の賃貸借や転用の許可等を行います。

☑ 農地の集積と集約を進め、担い手を育成します

担当地域で、担い手へ農地を集めたり、耕作しやすいように集約する相談に応じるなど、 担い手を支援します。

農地についての相談窓口になります

例えばこんなとき

- ・農地を貸したい、売りたい。耕作してくれる人を紹介してほしい。
 - ・農地を借りたい、買いたい。農地を任せてくれる人を紹介してほしい。
 - ・中間管理機構を通して貸したい、借りたい。
 - ・耕作したい農地があるが、所有者が分からない。
 - ・貸し手の農地所有者が亡くなり、相続人が不明で連絡が取れない。

地の発生防止等に尽力していきた ある優良農地の有効利用及び遊休農 等から派生する遊休農地の増加が縣 業者の高齢化、 念されます。農業委員として、 し上げます。 今後、 中山間地域にあっては、 後継者・担い手不足

限

行ってきました。 こ協力いただいた関係機関に感謝 定の目途が立ちました。この ようやく所有者とその 遊休農地の解消に向

用状況調査を実施しています。 して苦労しながら所有者の探索を 影響が出ています。 地には雑草が繁茂し、 休農地)が存在しています。 台等からの要望を受け、農業委員と 有不明で利用されていない農地 調査する中に、ここ数年間 農業委員会では、 町内会、 現 周辺農地に悪 在 農地 農家組 その農 0) 利



会長職務代理 大滝 正秋

優良農地の有効利 用に尽力

□お問い合わせ先:上越市農業委員会事務局 新潟県上越市木田1-1-3

5 (025) 526-5111

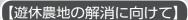
遊休農地の解消と農地の有効利用に努めます

農地の現況を確認(利用状況調査)

農業委員・農地利用最適化推進委員は、 毎年、農地の利用状況を確認します。

【仕分け】

確認の結果、耕作されている農地、耕作されていない農地(遊休農地)、農地として利用不可能な土地(非農地)に仕分けします。



所有者の意向確認 (利用意向調査)

遊休農地の所有者に、今後の利用意向を 確認します。

農地の有効利用のため、中間管理機構 や担い手などへ結び付け、遊休農地の解 消に努めます。

農地として利用不可能な土地





※写真はイメージです

法令に基づく許認可

【申請書の受理】

農地の売買や賃貸借に係る申請書を農業 委員会が受理します。

【現地確認】

申請のあった農地について、委員が現地 を確認します。

【農地部会】

毎月、農地部会を開催し、申請内容を確認し許可します。

(内容が不適切なときは 不許可となります。)



【許可書の交付】

許可書を申請者に交付します。

こんなときは手続きが 必要です

- ・農地を売買するとき
- ・農地を貸し借りするとき
- ・農地を農地以外の目的で利用するとき
- ・農地の賃貸借を解約するとき
- ・農地の賃貸借条件を変更するとき
- ・農地を相続したとき
- ・田を畑に地目変更するとき など

売買や賃貸借をする前に手続きが必要です。

相談・手続きはこちらへ

- ・合併前上越市に属する農地は …
 - → 農業委員会事務局へ
- ・各区に属する農地は …
 - → 各区農業委員会駐在室へ
- *農業委員、農地利用最適化推進委員の担当 地区、及び農業委員会事務局、各区駐在室 の連絡先は4ページをご覧ください。

お知らせ

安心で豊かな老後のために

農業者年金に加入しませんか

加入要件

次の①~③の要件をすべて満たす方が加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 60 歳未満



月額2万円から6万7千円までの間で自由に設定でき、いつでも変更可能です。 保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

認定農業者や、家族経営協定*を締結している配偶者または後継者などに国庫補助があります。

※ 家族経営協定とは、各世帯員が経営方針や役割分担、就業環境などについて、話し合いに基づき取り決めるものです。



所有者不明の農地が増えています・・・

農地を相続したら・・・

農業委員会へ「相続の届出」を提出しましょう! 法務局で相続登記を行いましょう!

□お問い合わせ先:上越市農業委員会事務局 新潟県上越市木田1-1-3 ☎(025)526-5111

③ 令和2年12月 農業委員会だより

農業委員・農地利用最適化推進委員 担当地区表

令和2年11月1日現在

				令和 2 年 11 月 1 日現在
地域自治区名	担 当 地 区	職名	氏 名	お問い合わせ先
新道区 諏訪区	諏訪地区	農業委員	佐 藤 清 繁	
	津有南部地区	農業委員	牧 繪 雄一郎	
	津有南部地区	推進委員	髙島真一	
津有区	津有北部地区	推進委員	藤井敏行	
高士区	新道地区	推進委員	笠 原 行 夫	
	高士地区	推進委員	中嶋栄司	
高田区	金谷地区(南部)	農業委員	吉 村 清 正	
	旧高田地区・和田地区・三郷地区	農業委員	竹 内 浩 行	
金谷区	春日地区(高志小学校区)	農業委員	折 笠 正 勝	農業委員会事務局
春日区	春日地区(春日小学校区)	推進委員	森橋孝一	☎ (025) 526-5111
三郷区	金谷地区(北部)	推進委員	加藤俊彦	(内線 1508、1271)
和田区	和田地区	推進委員	高島信雄	(14),31 ==== (=== -)
	三郷地区	推進委員	倉石洋一	
-#*\#*\#\##	有田地区・直江津地区	農業委員	篠宮英樹	
直江津区	八千浦地区・北諏訪地区	農業委員	金子昭榮	
有田区 八千浦区	谷浜地区・桑取地区	推進委員	平野宏一	
保倉区	谷浜地区・桑取地区			
北諏訪区	7777 = 77777 = 1	推進委員		
谷浜・桑取区	北諏訪地区	推進委員	小 林 政 秋	
	保倉地区	推進委員		
安塚区	小黒地区	農業委員	岩崎欣一	安塚区駐在室
	安塚地区	推進委員	高波澄男	ବ (025) 592-2003
	菱里地区	推進委員	青田俊一	
浦川原区	末広地区・中保倉地区	農業委員	大 滝 正 秋	浦川原区駐在室 ☎(025)599-2302
	月影地区・下保倉地区・中保倉地区	推進委員	田 鹿 敏 行	
	下保倉地区	推進委員	井 部 慎 一	
大島区	菖蒲地区・大島地区	農業委員	滝 沢 記 一	大島区駐在室 ① (025) 594-3101
	保倉地区	推進委員	髙 橋 三登一	
	旭地区	推進委員	田邊清一	
牧 区	牧地区	農業委員	長 瀬 一 成	牧区駐在室 ☎ (025) 533-5141
	原地区・白峰地区	推進委員	米 川 尚 登	
	川上地区・牧地区(高尾)	推進委員	金 井 薫	
	沖見地区	推進委員	中 川 正 道	
柿崎区	川西地区	農業委員	岸 田 健	柿崎区駐在室 ☎ (025) 536-6711
	下黒川地区	推進委員	宮 川 武 彦	
	柿崎・七ケ地区	推進委員	長井恒夫	
	黒川・黒岩地区	推進委員	小 池 孝 志	
	大潟区西部(長崎地内 JA カントリーエレベーターを境)	農業委員	笠 原 浩 一	大潟区駐在室
大潟区	大潟区東部(長崎地内 JA カントリーエレベーターを境)	推進委員	細谷正夫	☎ (025) 534-2111
頸城区	明治地区	農業委員	小山一成	· 頸城区駐在室 • ☎ (025) 530-2311
	南川地区	農業委員	望月博	
	大瀁地区	農業委員	山本誠信	
	大瀁地区	展 未 安 貝 推 進 委 員	上井康二	
	南川地区	推進委員	大島伸一	
	旭地区・吉川地区		上野栄一	七川区卧左空
吉川区	源地区	農業委員		吉川区駐在室 ② (025) 548-2311
		推進委員		, ,
中郷区	中郷区西部	農業委員	五十嵐 彰	中郷区駐在室
板倉区	中郷区東部	推進委員	清水増彦	☎ (0255) 74-2411板倉区駐在室☎ (0255) 78-5181
	板倉区全域	農業委員	古川政繁	
	宮島地区・筒方地区・寺野地区	農業委員	清水强	
	針地区・豊原地区・山部地区	推進委員	小 林 正 義	
清里区	菅原地区	農業委員	上 原 孝	清里区駐在室
16 325	櫛池地区	推進委員	綿貫一成	☎ (025) 528-3111
三和区	三和区全域・里公地区	農業委員	五十嵐 隆 一	
	里公地区	農業委員	竹 原 よし子	三和区駐在室 ① (025) 532-2323
	美守地区	推進委員	福 原 弥	
	上杉地区	推進委員	髙 橋 浩 一	
名立区	名立区全域	農業委員	久保埜 徳 雄	- 名立区駐在室 - 屳 (025) 537-2123
	森地区から南部	推進委員	髙 宮 文 男	
	池田地区から北部	推進委員	松 本 香	■ (043) 331-4143
	*		-	

※ 推進委員=農地利用最適化推進委員